

平成23年度 科学・技術関係予算概算要求 個別施策ヒアリング

24141 特別研究員事業（文部科学省）

- 1 日時：平成22年9月24日 13:45～14:20
- 2 場所：中央合同庁舎4号館 2階 共用第3特別会議室
- 3 聴取者：総合科学技術会議有識者議員 相澤議員、奥村議員、青木議員
外部専門家 4名（うち若手 2名）
内閣府 有松参事官
- 4 説明者：科学技術・学術政策局 板倉基盤政策課長

5 施策概要

大学や研究機関の研究力を強化し、我が国が科学技術の力で世界をリードするためには、新たな知の創造や未来を切り拓く研究活動が重要であることから、将来の研究活動を担う創造性豊かな若手研究者が、主体的に研究に専念し、その能力を最大限に発揮できるよう、研究奨励金を一定期間支給することにより、優れた若手研究者の養成・確保を図る。

6 質疑応答模様

（相澤議員）特別研究員のところで、曖昧なのだが、外国人の取り扱いはどういう状況か。
（文部科学省）留学生は、DCについては可能。PDは外国人特別研究員という別の枠がある。
外国人についてはそちらで応募して頂く。

（相澤議員）外国人の枠と、こちらのPDとのバランスはどうなっているか。

（文部科学省）外国人特別研究員については、先に外国人交流については縮減という話があり、減らしてきている状況。その分、昨年度まではDCの拡充で増やしてきた。外国人特別研究員については、若干採用が減ってきているという状況。

（相澤議員）日本のポスドクが15,000人を越えている。80%以上は日本人。今何%か。正確な数字は。このこと自体がポスドク制度の大きな問題点でもある。日本のポスドクに対する支援が、こういう形で、学振ベースで行われるこの特別研究員制度が、日本人だけを対象とするということが、理由として、外国人特別研究員が別にあるからという、こういう2本立てというのは、今そこを破ろうとしている大きな方針と、依然としてこのところがちょっと固まっている。これに対する議論はないのか。

（文部科学省）外国人のポスドクの問題については、今の制度の中では十分救済しきれていないということかと思う。他方、ポスドク問題全般については、学振の特別研究員制度で解決するというよりは、むしろ研究者のキャリアパスそのものを多様化するという中で全体的に解決していく問題。振興調整費で進めている長期インターンシップを核とするイノベーション若手人材の制度。全体のキャリアパスの多様化の中で議論する。もちろん、日本人、外国人という枠を作るのではなく、ポスドクの全体の流動性を高めていこうという

話。そういう中で議論していきたい。

(相澤議員)初めの制度設計がそうってしまったから、これから検討するという悠長な問題ではなかったはずなのに、ずっと次々と先送りされてきた。基本的な考え方が、これは日本人のためというのが根本的におかしいのではないか。

(文部科学省)この制度自体は、日本における研究活動そのものの全体のトップレベルを引き上げるという考え方であって、研究者の裾野を広げるといよりはトップを引っ張る。トップは日本人でなければならないということではないが、少なくともある程度日本に留まって、日本の中の研究活動を支える優秀な人材を養成していこう、そういう発想。できあがった研究者は良いが、若手を支援するのであれば、ある程度日本に留まる可能性が高い人に重点をあてるということで、こういう制度が続いてきたと考える。日本人に限らなければいけないかという、日本人でも外に行ってしまうものもいるし、逆に外人でもずっと留まっている人がいる。トップレベルの研究者を拾い上げるという意味では、育成する側ではなく受け皿の方で外国人を拾い上げると考えている。そういう意味では受け皿側の整備、例えばWPI、今要望しているリーディング大学院もそうだと思うが、受け皿側の強化の中で日本人・外国人の区別を無く、優秀な人を拾い上げるのも重要かと思っている。

(外部専門家)先ほどのお答え、私は納得する。アメリカでもNIHとかNSFとかは、パーマネントレジデントがないととれない。応募できない。ある程度縛りがあっても、構わないと思う。別のプログラムで外国を区別することなくやるのは重要だと思う。RPDについて。RPDの採択率はどうか。PDは引き上げたいということで分かりやすかったが、RPDの方は採択率を言わずに引き上げるのは、どういうことか。

(文部科学省)RPDについては、22年度20.8%。DCは30%の採択率。

(外部専門家)RPDを、PDを引き上げたのと同じくらいにはしたいということか。23%ぐらいが目標か。

(文部科学省)はい、そうです。

(奥村議員)2つ簡単な質問。1つは選ばれた人達が、助成を受けたことによって達成しなければならない義務があるのか。もう1つは、明確に選抜の基準、ミニマムの基準が示されているのか、例えば、PDに応募するには少なくともこういうことがあるという、明確な応募の下限。単に優秀だと言うことではなくて。応募要件が示されているのか。聞いたところによると、予め機関ごとに枠が配られているやに聞いている。そういうことはないのか。

(文部科学省)資格要件は、少なくとも制限については枠は全くない。PDについては24歳未満であること、博士課程を修了しているものという

(奥村議員)実績、実績のことを聞いている。

(文部科学省)実績については制限を設けていない。申請計画を出して頂いて、これまでの実績が優れたものを選んでいくという形。

(奥村議員)千何百人、1つのコミッティで選抜するのか。

(文部科学省) そうです。

(奥村議員) DC もそうなのか

(文部科学省) 採用枠の審査としては、PD は PD というカテゴリの中で、DC は DC 1、DC 2 は 2 種類あるが、それぞれのカテゴリで審査することになる。

(文部科学省) DC は 2 つのカテゴリがある

(奥村議員) そういうことを聞いているのでなくて、例えば、東大のなんとか工学部はだいたい 10 人くらい、なんとか大学は 3 人、そういうのはないのか。

(文部科学省) ない。全くないです。

(奥村議員) 中央で一括に審査されているのか。

(文部科学省) そうです。

(奥村議員) それから義務はないのか。

(文部科学省) どこまでやりなさいというのはない。仮に研究が進まなくて未達成でも何か求めるわけではない。先ほどの外国人の話を補足。外国人のうち、永住許可のある方は申請可能。ある程度定着して、活動される方々ということで認めている。

(相澤議員) 今の特別研究員事業を外国人に開け、とっているわけではなくて、これだけプログラムが並列しているので、一つのパッケージにして、全体がわかるような形で概算要求をだしてもらえないと、単独のところがあるから、全体の判断が非常にしにくい。是非関連のものはパッケージにして欲しい。今まで、外国人留学生に対する支援も色々な事情から、色々な資金をベースにしなければいけない理由があったために、乱立している。文科省としては、全体の姿が分かるように示す必要があるかと思う。今回急いで、全体像がわかるようにまとめてもらえるか。担当課が違うということもあるかと思うが、そういうことも乗り越えてもらって、まず全体像をきちっとしてもらえないか。

(文部科学省) 宿題として持ち帰らせて頂き、後日ご提出申し上げます。

(外部専門家) ドクターコース (DC) の学生を減らす理由はなんと言ったか。

(文部科学省) ある程度一定レベル採択率が確保できているという判断から。他と比較して、全体としてバランスをとることを考えた。

(外部専門家) ドクターコース (DC) というのは、全員に出すべき性格ではないのか。

(文部科学省) DC の性格としては、将来研究者として育てて頂く層を念頭に置いている。いわゆる奨学金のような、所得に関係なく教育の機会を確保するという趣旨のものとは制度が違う。ドクターコース全員に出すというわけではない。そもそも趣旨が研究者養成ということ。

(外部専門家) 3 割程度で良いということか。

(文部科学省) はい。3 割程度で、申請する学生にとって、ある程度希望が持てる

(外部専門家) 本来あるべき姿をどう描いているか聞きたい。

(文部科学省) 奨学金制度は、学問の機会均等という観点から誰でもアプライできる。優秀な研究者であり、学費が足りない人、こういう制度がなければドクターコースに行けない

人を拾い上げる。最終的にどれくらいの人が DC をもらうべきかについては、奨学金をもらっている人は外す。そういった人を外した上で、全体のうちの 2 割ぐらいか、科学技術基本計画の中では 2 割という数字が出ている。ドクターコースに行っている人の 2 割。一つの目安と考えている。

(外部専門家) 奨学金は 20 万円です。

(文部科学省) 学生支援機構は 12 万円。一番多いもので 15 万円。

(外部専門家) 全体像がよく分からない。アメリカのシステムとヨーロッパのシステム。アメリカは TA など色々な形で給料を払っている。ヨーロッパは全額を国がサポート。文科省としてはどちらを目指して、どうしようとしているのか。特別研究員少しだけ(増やす)というのでは、本当のあるべき姿が見えてこないような気がする。その辺りいかがか。

(文部科学省) 優秀な研究者を拾い上げて育てるという観点。優秀な研究者は当然ドクターコースに通うので、そこをきちんと支援。さらに優秀な人が PD、さらには SPD になるとい、そういった流れの中でドクター支援をする。奨学金の話は別。あくまでも機会均等。国全体として優秀な研究者を拾い上げなければならない、国の使命。引っ張り上げる。月額 20 万円の支援を行う。そのような観点で使い分けている。

(相澤議員) 文科省の出した大学院教育振興施策の中にも明記されているはず。大学院の特にドクターコースの学生に対して、経済支援はどうあるべきかということ議論し、結論を出している。奨学金は別でというわけではなく、奨学金の位置付けと、こういう研究支援の側面のあるものも全体的に見て、博士課程に対してこういう支援体制で日本の基盤を強化しようという方針が出ている。実際のプログラムは、担当の課が違うところで実行されるので今の混乱が出てきている。体系的に整理して説明に対応できるようにしてほしい。

(文部科学省) 先程の宿題とあわせて、改めて整理して、ご説明したい。

(外部専門家) SPD が 36 人と少ないのはなぜか。もう一つ、DC、PD、SPD は連鎖していないのか。

(文部科学省) はい

(外部専門家) では、SPD の方は。

(文部科学省) PD で応募してきた人の中で、さらに優れた人を選びすぐって、同じ選考過程の中で選んでいる。トータルで 36 人なので、毎年 12 人くらいを選び取って、手厚い支援をするのが SPD。

(外部専門家) 採用の基準。RPD は復帰の支援の意味があるが、採択基準は、研究を基準としている他と同じなのか。子供が二人いる方がサポートすべきとか。そういうことも考慮されるのか。

(文部科学省) 子供の数は全く関係ない。復帰の意欲。業績の資質、業績のある方を選んでいる。

(外部専門家) 基本的には同じか。

(文部科学省) そうである。

(外部専門家) PD の人は大学で雇用の下に入らないので、通勤手当がでない。大学雇用された人は通勤手当がでる。若干不公平が生まれる。間接経費でまかなえるなど工夫。PD はがんばってとったにもかかわらず、通勤手当大変。その辺も考えて頂きたい。

(文部科学省) 今年の概算要求ではなかなか難しい課題であるので、将来的な課題。問題認識は持っているので検討していきたい。

(奥村議員) PD 選ばれた人は、大学で雇用された人と違って独立性が強い。ボス教授の言いなりにならない、という自由度があるという理解でよいのか。

(文部科学省) その通りである。場所があるので管理者はだれかいる。研究に関しては独立性が強いと考えている。

以上